

女性のための

特設法律相談

夫やパートナーからの**暴力**… 法はどこまで私の力になってくれるの？

離婚したい… 親権は？子の氏は？養育費は？財産分与は？

性犯罪被害…もう**これ以上、傷つけないために。**

セクシュアル・ハラスメント… 私は声をあげてもいいの？

2024年 **2月3日(土)**

午後1時～5時の間で、おひとり25分間（定員8名）

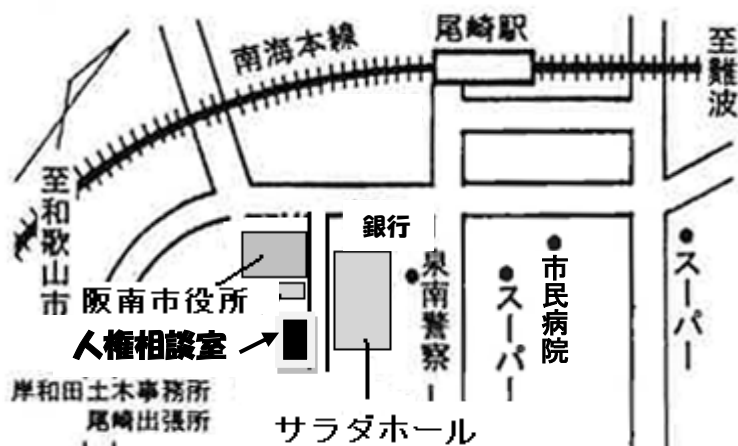
阪南市役所 人権相談室（市役所裏駐車場東側）
（阪南市尾崎町35-1）

- 費用：無料
- 対象：泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に
在住、在勤、在学の方
- 予約受付：12月6日(水)午前9時から受け付けます。
※平日：午前9時～17時(土・日・祝日は除く。)
- 申し込み先：阪南市役所 人権推進課（電話 072-489-4505
FAX 072-473-3504）へ。

※一時保育(1歳半～未就学児)をご希望の場合は、2月2日(金)
までにお申し込みください。

※予約は先着順で受け付けます。

ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。



新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、実施方法を変更、または中止する可能性があります。

>>>お問い合わせは

- ◆ 阪南市役所 人権推進課
- ◆ 電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504

この事業は、国際ソロプチミスト大阪ーりんくうの寄付により泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町が実施します。